

令和2年 5月29日

八戸市立各小・中学校 保護者各位

八戸市教育委員会
教育長 伊藤博章
(公印省略)

夏季休業期間の短縮（授業日の追加）のお知らせ

平素より当市の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小・中学校の臨時休業措置では、保護者の皆様に御心配と御負担をおかけいたしました。皆様より温かい御支援・御協力を賜り、5月7日より段階的に教育活動を再開することができましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、このたび、児童生徒の学習や進学等への不安があることに配慮し、前年度に指導できなかった学習内容を確実に補充するとともに、今年度の授業時数不足を補うために、八戸市教育委員会では、夏季休業期間を下記のとおり短縮し、授業日（授業を行う日）を追加することといたしました。

今後とも、各学校では新型コロナウイルス感染症の感染防止に細心の注意を払いつつ、児童生徒の学習保障に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 夏季休業期間の短縮（授業日の追加）について

【追加で設定する授業日】

小学校 7月22日（水）、8月20日（木）・21日（金）の3日間

中学校 7月22日（水）、8月18日（火）～21日（金）の5日間

【夏季休業の期間】

（変更前）令和2年7月22日（水）～8月21日（金）

（変更後）小学校：令和2年7月23日（木）～8月19日（水）

中学校：令和2年7月23日（木）～8月17日（月）

※小・中学校で異なることに御注意ください。

※3学期制の学校では、1学期終業式が7月22日（水）、2学期始業式が小学校は8月20日（木）、中学校は8月18日（火）となります。

授業日の追加にあたっては、児童生徒の学習を保障しつつ過度の負担にならないよう、以下の点を考慮し、総合的に判断いたしました。

- ・当市では、年度当初の計画段階で、インフルエンザ流行や大雪等による休校等に備えて、年間の授業時数を国が定める時数より多く設定していること
- ・5月7日に教育活動を再開できたことに加え、各学校で行事等の見直しを進めた結果、最終的に不足時数を試算したところ、上記授業日の追加により年間授業時数を確保できる見通しであること

※各学校では、「3密」になることをできる限り回避するため、各教科等において内容を精選して指導しますが、進学や進級に影響しないように配慮し、必要な授業時数を確保いたします。

2 その他

- 正式には6月末に決定します。変更が生じた場合は改めてお知らせします。
- 登下校時刻や給食の有無等を含めた授業日の日程については、各学校が実情に応じて決定し、後日連絡いたします。
- 熱中症等、児童生徒の健康面に十分配慮いたします。
- 学習や進学等への不安があることに配慮し、各学校では必要に応じて教育相談や面談等を実施する予定です。また、スクールカウンセラーによる相談も受け付けておりますので、御希望があれば学校にお知らせください。